

K S K Q まほろば会報

NO. 122 2025年5月3日
毎月3日発行 定価1部200円
編集人 特定非営利活動法人
奈良県精神障害者家族会連合会 (まほろば会)
〒630-8357 奈良県奈良市杉ヶ町 20-2
更谷アパート1階西
TEL 090-9213-2731 FAX 0742-51-5506

NPO 法人 奈良県精神障害者家族会連合会(まほろば会)

2025年度 定期総会 & 記念講演のご案内

総会 5月25日(日) 13:00 ~ 14:10

会場 奈良市中部公民館

近鉄奈良駅から徒歩7分

記念講演 「当事者のひとり暮らしへの支援」

14:20 ~ 16:20

講師 佐藤 恵美さん

社会福祉法人 萌 コスモールいこま 所長

当事者 お二人

親が年老いると、いずれ当事者は一人暮らしになっていきます。親はその時のために、何をすれば良いのでしょうか。

福祉事業所職員はこのような時に、当事者のひとり暮らしに向けてどのような支援をしているのでしょうか。

またすでにひとり暮らしをしている本人にどのような支援をしているのでしょうか。

そして、ひとり暮らしをしている当事者は、どのような経過をたどってそうなり、どのように暮しているのでしょうか。

お話をお聞きして、当事者と一緒にひとり暮らしへ準備を進めていきましょう。



奈良県委託事業

精神障害者の家族による家族のための電話相談 お気軽に電話ください

☎ 0742-51-5506 月・金曜 (休日/祝日はなし) 午前 10:30~午後

100km以下の割引制限撤廃についてJR、大手私鉄と話し合います。

「日常生活での負担軽減が障害者運賃割引の基本です」

1月31日にみんなねっとが提出した割引制限撤廃のお願いに対するJR6社と大手私鉄14社（西鉄と京成電鉄は割引制限を設けていません）の「割引制限の撤廃はできません」という回答を受けて、3月18日「JRなど交通運賃割引推進プロジェクト会議」を開催しました。そして、各社と話し合っ、日常生活で利用できる制度への改善を求めることを決めました。詳細は次の「交通運賃推進ニュース」NO95号のとおりです

JR6社と大手私鉄14社から回答を受けて

「割引制度の根幹は日常生活を支えること」について理解を求めます

3月18日、みんなねっとJRなど交通運賃割引推進プロジェクトの会議はJRと大手私鉄各社の回答を受けて、100km以下の割引制限撤廃に向けた今後の取り組みについて意見交換を行ない、次の通り各社への働きかけを行うことを決めました。

■割引制限の撤廃ができないとしている各社の回答について

名古屋鉄道を除いて、「割引による鉄道事業者の減収分は、他のお客様に負担していただいている。今後の割引拡大には、社会福祉の観点から減収分に対する公的な助成制度を含めた議論が必要」と主張されています。

私たちは100km以下の割引制限は、障害者の日常生活を支えるという割引制度の根幹にかかわる問題と考えて各社に「検討のお願い」を郵送しました。しかし、今回示された検討結果は、制度の根本には触れられておらず、改めて面談により考えを伝えて理解を求めます。

■100km以下の割引制限撤廃は障害者割引制度の根幹の問題

精神障害者をはじめ、身体・知的も含めた障害者の多くは、一般就労が困難であり家族に負担をかけないために外出を控えながら生活をしています。運賃割引制度は、こうした障害者の日常生活の負担を可能な限り軽減するためのものです。100km以下の割引制限は、この割引制度の基本を踏み外したものです。今回の話し合いでは、精神障害者への割引拡大を契機に障害者割引制度の基本に戻ることを求めます。

■割引拡大には公的助成が必要について、先行した事業者の事例も参考に話し合う

西鉄は、福岡県連との話し合いを通して、精神障害者の公共交通利用実態についてアンケート調査を実施、割引が実施されれば「利用は増えます」と答えた人が89%でした。西鉄はこの結果を見て、2017年4月から電車と共に路線バスも含めて距離制限を設けずに精神への割引を実施しました。さらに、京成電鉄は「路線は100kmに満たない」「同伴者は第一種以外にも多くいる」と実態を見て2024年10月に割引制限を撤廃して実施。両社は生活実態に基づいて決断したため、負担を抱えたのでしょうか。また、多くの中小私鉄や路線バスも距離制限を設けずに実施しています。

公的助成が必要と言われる各社の皆さんとは、先行した事業者の事例も参考に話し合います。

■各社との話し合いは4月～5月に実施の予定

みんなねっとの各ブロックは、ブロック担当理事を中心にブロック内の打ち合わせを行い、各社との話し合いを実施します。実施時期は4月～5月とします。

この話し合いを踏まえて、6月開催予定のみんなねっと総会で討論を深めます。

4月23日 精神国賠訴訟控訴審第2回口頭弁論が結審 7月10日の判決が決定

精神医療国家賠償請求訴訟控訴審の第2回口頭弁論が、4月23日東京高裁で行われました。この日の裁判に奈良のひまわりの家から、ピープルファースト奈良の渡辺さんと知的障害者の坂本里恵さんと西本春夫さんの3名が参加されました。渡辺さんがその裁判の感想を次の通り投稿してくれました。ひまわりの家の皆さんとは「やまゆり園事件を考える会」で共に活動をしています。

4月23日、伊藤時男さんの長期入院国賠訴訟の控訴審にピープルファースト奈良3名で参加してきました。裁判長は事実調べの申請を却下、即日結審しました。地裁の不当判決を見直さないという宣言なので、敗訴が確実です。

「法に基づいてやったから合法」というのは、優生保護法裁判で国が主張し続けた主張です。まだ言うか。「本人は退院の意志を明確に伝えていない」というのは、優生では「除斥期間の20年の間に訴えを起こさなかったから無効」と言われてきました。「差別があり支配されていたから訴えられなかった」と優生の最高裁判決は言っています。

報告集会では、渡辺から「優生保護法の裁判では、地裁判決で当初7件敗訴が続き、2022年に大阪と東京の高裁で逆転勝訴して以降の地裁判決は6件すべてで勝訴。最高裁が差別を認め完全勝利しました。国が除斥期間を主張するのは職権濫用とまで言いました」と優生手術裁判の経験を報告。参加したピープルファースト奈良の坂本里恵さんは「私は入所施設に入ったことがあるが、何もかもまわりが決め、私の意志は関係なかった。自分の意志では出られなかった」と発言。同じく西本春夫さんは「生まれてすぐ乳児院に入れられてから32年施設にいました。そこで生きていくのに精一杯でした。施設を出て仕事もうまくいなくて精神科にも入院しました。7月10日の判決も来ます」と報告しました。

国連の障害者委員会が「精神病院と入所施設への隔離はやめろ」と勧告したのに政府は無視。精神・知的・身体の当事者が一つになって、政府にぶちかましましょう。
(ピープルファースト奈良支援者・渡辺哲久)

《家族による家族のための電話相談》 2024年度の報告



まほろば会が始めた
2012年10月に奈良県の委託事業＝「精神障害者家族による家族のための電話相談」は13年目に入りました。

本来は、家族のための電話相談ですが、本人からの電話にはその趣旨を説明した上で「お話はお聴きします」という姿勢で臨んでいます。

最近の家族の電話は、当事者である子どもさんに関する悩みは当然ですが、ご自分の身体の健康問題や精神的な症状についての相談が増えています。

開設当初の20人いた相談員(スタッフ)は、高齢化・健康問題などなどで入れ替わりがあるもののほぼ半減です。相談員を増やすこと、家族のための電話相談を広く認知してもらうことが、課題です。

内 容		家 族			当事者		計
		父	母	他	男	女	
医療	薬について	0	6	0	1	2	9
	医療の不信	0	5	1	3	12	19
	病状による不安・しんどさ	0	19	3	5	159	186
	医療の必要性	1	4	4	0	1	10
福祉	相談窓口	3	26	6	5	10	50
	制度	1	7	2	4	7	21
経済	経済的不安	1	2	1	0	1	5
生き方	自分の偏見	0	6	0	0	10	16
	日々の寂しさ話し相手を求めて	1	28	4	39	152	221
	将来の不安	1	6	1	0	4	12
	死にたい(当事者のみ)				0	22	22
その他	社会の偏見	0	4	1	0	1	6
	家族の無理解	0	5	1	0	35	41
	発達障害・他の障害	0	4	1	0	7	12
	心の支え	0	7	2	31	111	151
	対人関係	0	11	0	4	41	56
	普通の生活の困り事	0	5	1	1	25	32
	見守るしんどさ	2	43	9			54
家族	当事者の将来の不安	4	14	2			18
	対応の仕方	2	32	9			43
	家族会の紹介	0	9	4			10
合 計		16	243	52	93	600	1004

～4月家族会活動短信～

- ★ともしび会 4/20 32名 総会後に会創設期にご尽力いただいた方々4名をお迎えした座談会を開催。時代が変化しようとも医療者・支援者との共働と家族の語り合いを大切にしていきたいと思います。
- ★ひだまり会 4/19 11名 先月行ったアンケートの結果を基にして今後の家族会活動について話し合いました。会長の任期は最短1年とし輪番制を取る、会長の任務を役員に委任できる、例会の運営を簡略化するなどの「申し合わせ事項」を取り決めました。それを基に今年度の会長と役員が決まり、存亡の危機を脱しました。
- ★さくら会 4/20 4名 総会を開催。前年度活動報告、今年度活動方針、予算役員の承認。来年度30周年記念講演の計画。
- ★天理こころの会 4/23 9名（会員8.市役所福祉課 1）他に各地区担当の保健師さんが参加。総会の後、岡本響子先生を招きテーマ「8050問題とオープンダイアログ」の講演会。その後の保健師さんとの交流会では自己紹介をして困りごとを聞いて頂きました。
- ★西和家族会 4/26 14名（会員11.職員2,見学者1）総会を開催し議案通り承認されました。その後の「萌職員さんとの懇談会」では見学者の相談や会員の近況報告と心配ごとを聞いて頂きました。

- ★すみれ会 4/20 会員7名、職員1名。総会を開催。新会長は東野さんに決まる。その後の近況報告では成年後見制度の手続きの話がありました。最後は認知症予防の脳トレを皆で楽しみました。
- ★のぞみ会 4/6 11名 障害年金受給について話し合い特に2級から3級にならないように診断書の注意が必要。その後、家族の近況報告をして話し合いをしました。
- ★ひまわり会 家族会の次年度の役、話し合うも高齢化で選べず、やむをえず「ひまわり会」を解散します。つきましては、2024年度限りで、まほろば会を退会させていただきます。
- ★こすもす会 4/17 4名 今年度のスケジュールを決める予定でしたが、決まらず来月の予定だけ決めました。
- ★松葉会 4/23 10名 馬見丘陵公園にピクニックに行きました。満開の色とりどりの満開のお花の中、笑い声が絶えない楽しい時間でした。
- ★あらくさ会 4/19 参加11人が円卓を囲んで総会です。総会議案は全員一致で承認されました。課題は会員が高齢化し、行事への参加が年ごとに減っていることです。結論は「健康に気を付けて、家族交流会を継続していきましょう。そこから、新しい芽が出てくるかも」後半は近況報告をしました。

まほろば連絡会・家族会の開催予定		
家 族 会	5 月	6 月
まほろば会)	10日(土)13:30 大和郡山口市 市民交流館 2F 25日(日)13:30 奈良市中部公民館 定期総会	6月まほろば連絡会はお休み
ともしび会)	25日(日)13:00 まほろば会総会に参加	15日(日) 未 定
ひだまり会	17日(土)13:00 ららポート 総会・例会	21日(土)13:30 ららポート
さくら会	25日(日)13:30 まほろば会総会に参加	未 定
天理こころの会)	14日(水)13:30 桑サロン	11日(水)13:30 桑サロン
西和家族会)	24日(土)13:30 王寺町地域交流センター	28日(土)13:00 王寺町やわらぎ会館
すみれ会	18日(日)13:30 大和高田市中央公民館	15日(日)13:30 大和高田市中央公民館
のぞみ会	4日(日)13:30 県心身障害者福祉センター	8日(日)13:00 県心身障害者福祉センター
ひまわり会)	14日(水)13:30 宇陀総合文化センター 総会	休 会
家族会 秋桜	15日(木)13:30 地域活動センターのどか	19日(木)13:30 地域活動センターのどか
松葉会	14日(水)12:00 やまと精神医療センター研修棟	11日(水)12:00 やまと精神医療センター研修棟
あらくさ会	17日(土)10:30 吉田病院 きずなルーム	21日(土)10:30 吉田病院 きずなルーム